

アイススケート 利用補助のお知らせ



茨城県社会保険協会では、冬季における会員事業所の皆様の健康づくりの一環として、「山新スイミングアリーナ（笠松運動公園屋内水泳プール兼アイススケート場）」利用補助事業を実施します。ぜひご利用ください。

- 利用施設** 「山新スイミングアリーナ（笠松運動公園屋内水泳プール兼アイススケート場）」
茨城県ひたちなか市佐和2197-28 電話029-202-0808
- 利用期間** 令和5年10月1日から令和6年3月31日まで
〈休館日 毎週水曜日（水曜日が祝日の場合は翌日の木曜日になります）及び12月31日、1月1日〉
- 利用時間** 午前9時から午後5時45分
※団体貸切等により変更となる場合があります。詳しくは管理事務所までお問い合わせください。
- 利用資格** 一般財団法人茨城県社会保険協会への加入に賛同し、会費を納めている事業所の被保険者及びその家族
- 利用方法** 施設利用者は、受付に利用補助券と下記料金表の自己負担額を現金でお支払いください。
- 利用料金**

利用者区分	利用料金	
	正規利用額	補助券利用自己負担額
大人	1,250円	720円
中学生・高校生	950円	620円
小学生以下	630円	310円

※スケート貸靴をご利用の方は別途370円かかります。

- 申込方法** 下記「利用補助券申込書」を作成のうえ、返信用封筒に切手を貼り、一般財団法人茨城県社会保険協会（〒310-0021 水戸市南町3-4-12 常陽海上ビル8階）あてお申し込みください。折り返し「利用補助券」をお送りします。
なお、同封の他の施設と一緒に申し込みの場合の貼付切手は下表を参考としてください。

返信用封筒の貼付切手の目安	10枚まで	30枚まで	70枚まで	90枚まで
注：長型3号（12×23.5cm）の封筒をご用意ください。	84円	94円	140円	210円

- 申込期限その他** 令和6年2月29日までにお申し込みください。
☆補助券は1人1枚1回限り有効です。
☆多くの会員事業所の方々にご利用いただくため、1会員事業所10枚以内とさせていただきます。
☆小学生以下が利用する場合は保護者の同伴が必要です。
☆新型コロナウイルス感染症の状況により、施設内の一部設備が使用できなかつたり、施設が休館になる場合がありますので、ご利用の際には事前に施設のホームページまたは直接施設にお問い合わせのうえご確認をお願いします。

お申込み・お問い合わせ

〒310-0021 水戸市南町3-4-12 常陽海上ビル8階 一般財団法人茨城県社会保険協会
電話029-226-8005 <https://www.ibashaho.or.jp>

※茨城県社会保険協会の各種事業は、会員事業主様より納入いただいた会費により運営しています。

----- 切 - リ - 取 - リ - 線 -----

「山新スイミングアリーナ」利用補助券申込書 （笠松運動公園屋内水泳プール兼アイススケート場）

健康保険証の事業所記号（7桁または8桁の数字） （健康保険組合に加入の事業所はアルファベットの整理記号）	
申 込 枚 数	枚

上記のとおり申し込みます。 令和 年 月 日

一般財団法人茨城県社会保険協会長 様

事業所所在地

事業所名称

事業主名

事業所電話番号

※ご記入いただきました個人情報、補助事業の運営のみに使用させていただきます。